

1 令和4年度地方公営企業の決算概要

(1) 事業数

地方公営企業決算の対象事業数は、令和4年度末現在184事業で、前年度末から2事業減少している。(下水道事業の法適化により法適用企業が3事業増加(法非適用事業は同数減少)、宅地造成事業の終了により2事業減少。)

事業別にみると、下水道事業(法適用+法非適用)が103事業と最も多く、次いで水道事業(含簡易水道)43事業、工業用水道事業及び宅地造成事業9事業の順となっている。

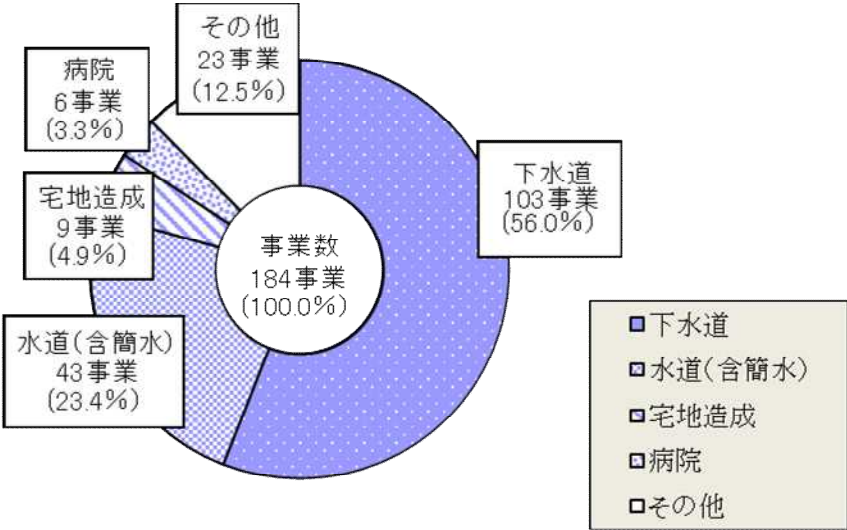
なお、地方公営企業を経営している団体数は、43市町村、7一部事務組合、1地方独立行政法人となっている。

＜事業別一覧＞ (単位：事業)

事業名		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	対前年度増減数 (B)-(A)
法 適 用 企 業	上水道		42	42	42	42	42	0
	簡易水道		0	1	1	1	1	0
	工業用水道		9	9	9	9	9	0
	電気		1	1	1	1	1	0
	病院		8	7	7	6	6	0
	下水道		9	23	73	74	77	3
	小 計		69	83	133	133	136	3
法 非 適 用 企 業	簡易水道		1	0	0	0	0	0
	下水道		94	80	30	29	26	△ 3
	市場		5	5	5	5	5	0
	観光施設		1	1	1	1	1	0
	宅地造成		13	12	12	11	9	△ 2
	駐車場		4	4	4	4	4	0
	介護サービス		3	3	3	3	3	0
	小 計		121	105	55	53	48	△ 5
合 計			190	188	188	186	184	△ 2

(注) 介護サービス事業とは、保険運営に係る介護保険事業会計ではなく、市町村が運営する介護サービス事業のうち指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び指定訪問看護ステーションに係るものである。

＜事業別構成比＞



(2) 職員数

令和4年度末において地方公営企業に従事する職員の数、2,211人（法適用2,064人、法非適用147人）で、前年度末の2,195人に比べ16人の増（法適用24人増、法非適用6人減）となっている。

職員数を事業別にみると、水道事業（簡易水道含む）が743人で最も多く、次いで病院事業740人、下水道事業630人（法適用568人＋法非適用62人）、の順となっている。

<事業別一覧>

（単位：人）

区 分		令和3年度				令和4年度				対前年度増減		
		(A)			(A) の 構成比 (%)	(B)			(B) の 構成比 (%)	(B) - (A)		
		損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	計		損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	計		損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員	計
法適用企業	水道事業 (簡易水道含む)	643	112	755	34.1	634	109	743	33.6	△ 9	△ 3	△ 12
	工業用水道事業	13	0	13	0.6	13	0	13	0.6	0	0	0
	電気事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0
	病院事業	715	0	715	32.3	740	0	740	33.5	25	0	25
	下水道事業	396	161	557	25.2	404	164	568	25.7	8	3	11
	公共下水道	327	143	470	21.3	331	149	480	21.7	4	6	10
	特定公共下水道	1	-	1	0.0	1	0	1	0.0	0	0	0
	特定環境保全公共下水道	26	16	42	1.9	31	13	44	2.0	5	△ 3	2
	農業集落排水施設	37	2	39	1.8	36	2	38	1.7	△ 1	0	△ 1
	漁業集落排水施設	1	-	1	0.0	1	0	1	0.0	0	0	0
	特定地域生活排水処理施設	4	0	4	0.2	4	0	4	0.2	0	0	0
	小 計	1,767	273	2,040	92.3	1,791	273	2,064	93.4	24	0	24
法非適用企業	下水道事業	43	27	70	3.2	38	24	62	2.8	△ 5	△ 3	△ 8
	公共下水道	11	11	22	1.0	11	6	17	0.8	0	△ 5	△ 5
	特定環境保全公共下水道	6	2	8	0.4	3	3	6	0.3	△ 3	1	△ 2
	農業集落排水施設	22	13	35	1.6	20	14	34	1.5	△ 2	1	△ 1
	特定地域生活排水処理施設	4	1	5	0.2	4	1	5	0.2	0	0	0
	市場事業	19	0	19	0.9	19	0	19	0.9	0	0	0
	観光施設事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0
	宅地造成事業	23	28	51	2.3	22	29	51	2.3	△ 1	1	0
	駐車場整備事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0
	介護サービス事業	15	0	15	0.7	15	0	15	0.7	0	0	0
	小 計	100	55	155	7.0	94	53	147	6.6	△ 6	△ 2	△ 8
	合 計	1,867	328	2,195	99.3	1,885	326	2,211	100.0	18	△ 2	16

(3) 決算規模

決算規模は、2,155 億円で、前年度に比べ 28 億円（1.3%）増加している。

法適用企業は前年度に比べ 2 億円（0.1%）増加し、法非適用企業は前年度に比べ 26 億円（15.8%）増加している。

事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 1,026 億円と最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）875 億円、病院事業 124 億円の順となっている。

<事業別一覧>

（単位：百万円、%）

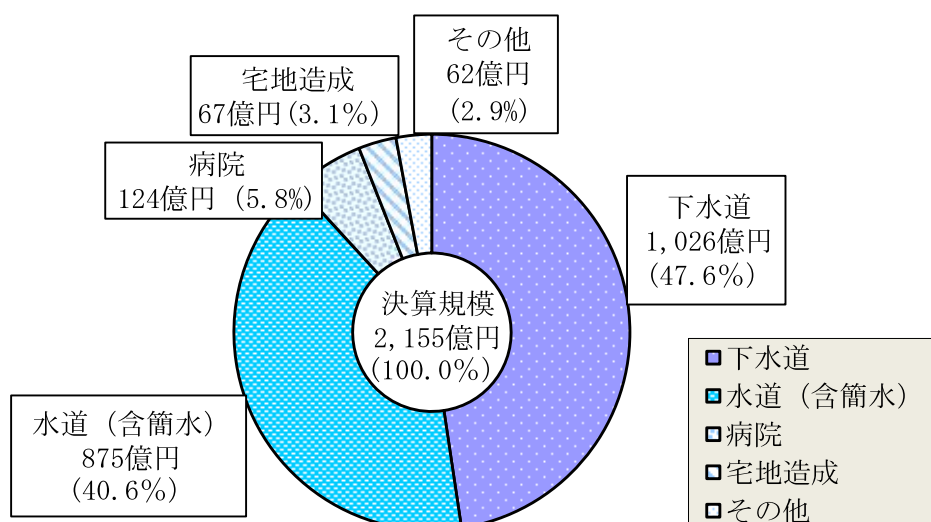
事業名	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	対前年度増減額 (C) = (B) - (A)	対前年度増減率 (C) / (A) × 100
法適用企業	上水道	78,480	81,369	85,821	87,048	87,528	480	0.6
	工業用水道	606	683	653	661	666	5	0.8
	電気	70	69	69	70	69	△ 1	△ 1.4
	病院	19,673	10,757	12,003	12,130	12,440	310	2.6
	下水道	31,046	38,687	93,596	96,047	95,406	△ 641	△ 0.7
	小 計	129,875	131,565	192,142	195,956	196,109	153	0.1
法非適用企業	簡易水道	286	0	0	0	0	0	0.0
	下水道	74,812	62,473	9,551	8,548	7,176	△ 1,372	△ 16.1
	市場	768	655	1,161	1,063	902	△ 161	△ 15.1
	観光施設	82	114	60	83	95	12	14.5
	宅地造成	12,111	9,842	5,418	4,852	6,723	1,871	38.6
	駐車場	344	321	279	802	940	138	17.2
	介護サービス	873	873	964	1,413	3,569	2,156	152.6
	小 計	89,276	74,278	17,433	16,761	19,405	2,644	15.8
合 計		219,151	205,843	209,575	212,717	215,514	2,797	1.3

（注） 1 決算規模の算出は次のとおりとした。

- ・法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
- ・法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 各項目の数値は四捨五入したものであるため、各内訳を合計した数値と合計欄が一致しない場合がある（以下同じ）。

<事業別構成比>



(4) 建設投資額及び企業債

ア 建設投資の状況

建設投資額は、656 億円で、前年度に比べ 23 億円（3.4%）減少している。

事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 300 億円と最も多く、次いで水道事業 292 億円、介護サービス事業 26 億円の順となっている。

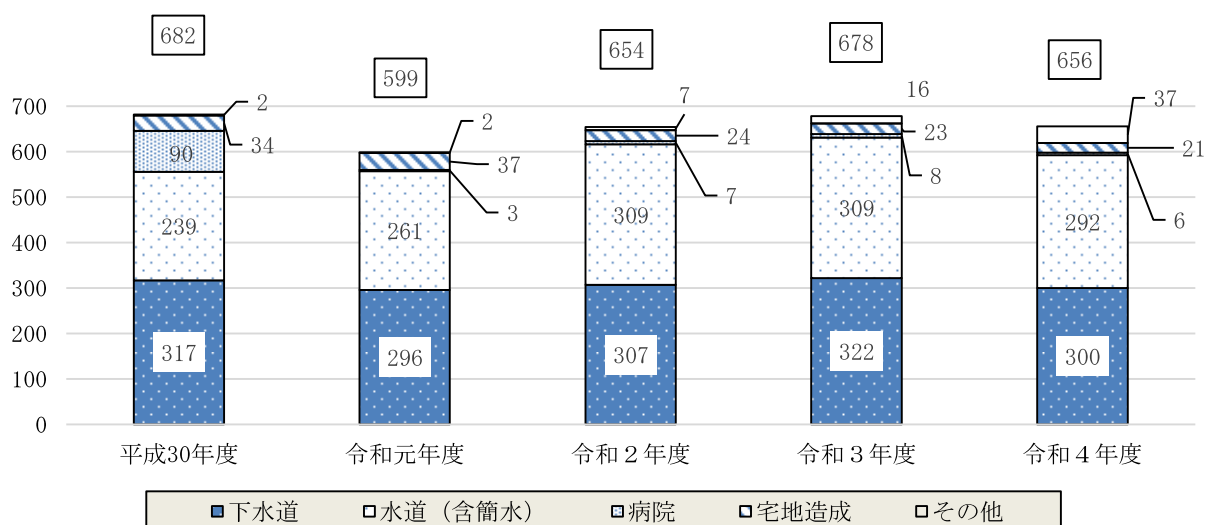
<事業別一覧>

（単位：百万円、%）

年度 事業名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	対前年度増減額 (C) = (B) - (A)	対前年度増減率 (C) / (A) × 100
法適用企業	上水道	23,815	26,136	30,877	30,931	29,203	△ 1,728	△ 5.6
	工業用水道	30	69	59	73	58	△ 15	△ 20.5
	電気	0	0	0	0	0	0	-
	病院	8,979	318	709	789	618	△ 171	△ 21.7
	下水道	8,735	11,235	28,245	30,481	28,752	△ 1,729	△ 5.7
	小 計	41,559	37,758	59,890	62,274	58,631	△ 3,643	△ 5.8
法非適用企業	簡易水道	90	0	0	0	0	0	-
	下水道	22,935	18,383	2,477	1,747	1,204	△ 543	△ 31.1
	市場	192	93	574	470	258	△ 212	△ 45.1
	観光施設	0	0	0	0	0	0	-
	宅地造成	3,443	3,671	2,385	2,291	2,127	△ 164	△ 7.2
	駐車場	0	0	17	618	740	122	19.7
	介護サービス	10	0	86	441	2,606	2,165	490.9
	その他	0	0	0	0	0	0	-
	小 計	26,670	22,147	5,539	5,567	6,935	1,368	24.6
合 計		68,229	59,905	65,429	67,841	65,566	△ 2,275	△ 3.4

（注）建設投資額とは、資本的支出のうち建設改良費である。

<過去5年間の推移>



イ 企業債現在高

企業債現在高は、6,456 億円で、前年度に比べ 136 億円（2.1％）減少している。

事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 4,361 億円で最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）1,838 億円、病院事業 144 億円の順となっている。

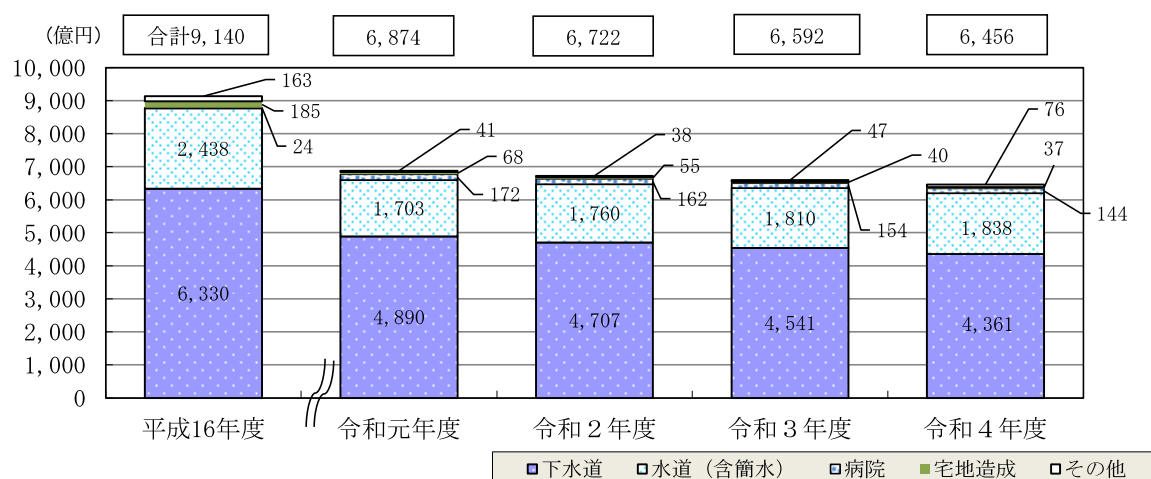
<事業別一覧>

（単位：百万円、％）

事業名 \ 年度		平成16年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減額	対前年度増減率
			≒		(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(C)/(A)×100
法適用企業	上水道	238,751	170,295	176,040	181,033	183,831	2,798	1.5
	工業用水道	4,972	1,671	1,510	1,358	1,184	△ 174	△ 12.8
	電気	0	609	558	507	456	△ 51	△ 10.1
	病院	2,423	17,242	16,199	15,388	14,365	△ 1,023	△ 6.6
	下水道	28,066	185,703	422,063	409,513	400,759	△ 8,754	△ 2.1
	観光施設	362	0	0	0	0	0	－
	小 計	274,574	375,520	616,370	607,799	600,595	△ 7,204	△ 1.2
法非適用企業	簡易水道	5,043	0	0	0	0	0	－
	下水道	604,884	303,262	48,638	44,578	35,338	△ 9,240	△ 20.7
	市場	3,398	1,487	1,366	1,564	1,582	18	1.2
	と畜場	817	0	0	0	0	0	－
	観光施設	1,167	0	0	0	0	0	－
	宅地造成	18,450	6,802	5,526	3,954	3,674	△ 280	△ 7.1
	駐車場	5,190	355	269	786	1,374	588	74.8
	介護サービス	346	10	93	522	3,020	2,498	478.5
	その他	0	0	0	0	0	0	－
	小 計	639,295	311,916	55,892	51,404	44,988	△ 6,416	△ 12.5
合 計		913,869	687,436	672,262	659,205	645,582	△ 13,623	△ 2.1

（注）企業債とは、地方公営企業の建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。

<過去5年間の推移>



(5) 他会計繰入金

他会計繰入金は、477 億円で、前年度に比べ 7.4 億円（1.6%）増加している。

繰入金の内訳は、収益的収入への繰入金が 329 億円（69.1%）、資本的収入への繰入金が 147 億円（30.9%）となっている。

事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 388 億円で最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）38 億円、宅地造成事業 24 億円の順となっている。

<事業別一覧>

（単位：百万円、%）

事業名 年度		令和 4 年度						令和 3 年度	対前年度比較	
		(A)	構成比	(A)のうち収益的収入への繰入金 () 内基準外繰入		(A)のうち資本的収入への繰入金 () 内基準外繰入		(B)	増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
法適用企業	上水道	3,773	7.9	2,187	(1,633)	1,586	(890)	3,599	174	4.8
	工業用水道	133	0.3	41	(40)	92	(92)	138	△ 5	△ 3.6
	電気	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	病院	2,140	4.5	1,332	(404)	808	(204)	2,003	137	6.8
	下水道	34,526	72.4	25,494	(6,642)	9,032	(5,919)	34,081	445	1.3
	小 計	40,572	85.1	29,054	(8,719)	11,518	(7,105)	39,821	751	1.9
法非適用企業	下水道	4,260	8.9	3,230	(345)	1,031	(651)	4,600	△ 340	△ 7.4
	市場	78	0.2	6	(2)	71	(37)	76	2	2.6
	観光施設	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	宅地造成	2,421	5.1	414	(413)	2,007	(2,007)	2,154	267	12.4
	駐車場	10	0.0	0	(0)	10	(0)	11	△ 1	△ 9.1
	介護サービス	316	0.7	208	(208)	108	(108)	255	61	23.9
	小 計	7,085	14.9	3,858	(968)	3,227	(2,803)	7,096	△ 11	△ 0.2
合 計		47,657	100.0	32,912	(9,687)	14,745	(9,908)	46,916	741	1.6

（注）他会計繰入金

公営企業に対しては、経営の健全化を促進し経営基盤を強化するため、一般会計等から繰入（負担・補助等）を行っている場合がある。運用上の基準として総務省から繰出金に関する通知が出され、一般会計等が負担等すべき経費や基準等が示されている（令和 4 年 4 月 1 日付け総財公第 60 号「令和 4 年度の地方公営企業繰出金について（通知）」）。

- ・ 基準内繰入金：地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づく繰入金。
- ・ 基準外繰入金：地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づかない繰入金（例：収支不足の補てん等）。